

新型コロナワクチンについての説明書

予防接種を受けるには、ご本人の意思が大切です。
接種を検討されている方は、本説明書や製薬メーカーが作成しているワクチンごとの説明資料などで、ワクチンの効果や副反応などの詳細を必ずご確認ください。

新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルスの感染は、エアロゾル感染(空中に浮遊するウイルスを吸い込む)、飛沫感染(ウイルスを含む飛沫が口、鼻、目などの露出した粘膜に付着する)、接触感染(ウイルスを含む飛沫やウイルスが付着したものの表面を触った手指で露出した粘膜を触る)が主な感染経路と考えられています。

主な症状は、発熱、呼吸器症状(咳、咽頭痛)、頭痛、倦怠感(だるさ)などで、嘔吐や下痢、嗅覚・味覚障害も起こることがあります。重症化リスクが高いとされる高齢者や基礎疾患のある人は注意が必要です。また、感染から回復した後持続する症状、新たに出現する症状などの罹患後症状(いわゆる後遺症)が現れることがあると報告されています。

新型コロナウイルスは現在も変異を繰り返しており、すでに感染したことがある人が再感染したり、以前に新型コロナワクチンを接種した人でも新しい変異株に感染する可能性があります。

ワクチンの効果と副反応について

《効果》

新型コロナワクチンは、有効性や安全性が確認された上で薬事承認されており、さらに、国内外で実施された研究などにより、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の入院や死亡等の重症化等を予防する効果が認められています。

《副反応》

- 主な副反応は、注射した部位の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、悪寒、発熱等があります。また、稀に起こる重大な副反応として、ショックやアナフィラキシー(急性のアレルギー反応)があります。
- ごく稀ではあるものの、ワクチン接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例やギラン・バレー症候群が報告されています。接種後に胸の痛みや動機、息切れ、むくみ等の症状が出たり、手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

法律で定められた新型コロナワクチン接種対象者

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳以上65歳未満の人で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な人

予防接種は義務ではありません。ご本人が接種を希望する場合にのみ予防接種を行います。接種を受けるご本人に認知症等の症状があり、正確な意思の確認が難しい場合には、家族やかかりつけ医の協力を得てご本人の意思確認を行ってください。それでも意思確認ができない場合は、予防接種法に基づく予防接種を受けることはできません。また、意思確認はできるものの、身体的事情等で自署が難しい場合には、改めて意思確認を行った上で、家族等により代筆をしてください。

予防接種を受ける前に

新型コロナワクチンについて、説明書をよく読み、必要性や副反応について理解しましょう。不安なことやわからないことは、予防接種を受ける前に質問し、理解した上で受けるかどうか判断してください。予診票は接種する医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的にご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種する医師に伝えてください。

予防接種を受けることができない人

- ① 明らかに発熱(37.5℃以上)がある人
- ② 重篤な急性疾患にかかっている人
- ③ このワクチンの成分によって、重度の過敏症(※)を起こしたことがある人
(※)アナフィラキシーや全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑う症状。これまでの接種でこれらの症状があった人は、同一成分を含むワクチンでの接種はできません。
- ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

予防接種を受ける際、担当医師とよく相談しなくてはならない人

- ① 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
- ② 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患のある人
- ③ これまでに、予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた人、または全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた人
- ④ 過去にけいれんを起こしたことがある人
- ⑤ 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
- ⑥ このワクチンの成分に対して、アレルギーを起こすおそれのある人

予防接種を受けた後の注意事項

- 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- 副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意してください。
- 注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部位はこすらないようにしてください。また、接種後に体調が悪いときは無理をせず、入浴は控える等、様子を見るようにしてください。
- 通常の生活をして問題ありませんが、当日の激しい運動や過度の飲酒は控えてください。
- 接種後に気になる症状、副反応を疑う症状が現れた場合は、身近な医療機関(接種を実施した医療機関、かかりつけ医等)に相談してください。

予防接種を受けない場合

接種医の説明を十分に聞いた上でご本人が接種を希望しない場合、家族やかかりつけ医の協力を得てもご本人の意思の確認ができなかったため接種をしなかった場合、当日の身体状況等により接種をしなかった場合等においては、その後、新型コロナウイルスに罹患、あるいは罹患した事による重症化、死亡が発生しても担当した医師にその責任を求めることはできません。

予防接種健康被害救済制度とは

予防接種では健康被害(病気になったり後遺症が残ったりすること)が起こることがあります。極めて稀ではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。新型コロナワクチンの接種(定期接種)によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、下記までお問い合わせください。

《お問い合わせ》 宇部市健康増進課(宇部市保健センター) TEL 31-1777 FAX 35-6533